

山火事注意！



例年3月から5月にかけて林野火災が発生しやすい気象状態となります。
林野火災のほとんどが、屋外での火の取扱いの不注意などから発生しています。
一人ひとりが森林の大切さを認識し、貴重な財産を守るため、山火事防止の徹底をお願いします。

【山火事予防ポイント】

農作業の一環として田畑の枯草等の焼却を行う場合は、管轄する消防署、分署へ事前に届け出をしたうえで、以下の点に注意してください。

※火入れを行う際は、市町村長の許可を得ること。

強風時及び乾燥時には、たき火、野焼き、火入れをしない

▶飛び火によって遠く離れた所に延焼する場合があります。

完全に消えるまでその場を離れない

▶消したと思ってその場を離れ、再び燃えだし火災となる場合があります。

必ず消火の準備をする

▶水バケツなどの消火用具を必ず準備しましょう。

たばこはマナーを守って！

- ▶たばこは、指定された場所で喫煙しましょう。
- ▶吸い殻は必ず消し、投げ捨てる行為は絶対にやめましょう。

令和4年山火事防止運動全国統一標語

「山火事を 防ぐあなたの 心がけ」

【岩手県山火事防止運動月間：令和4年3月1日～令和4年5月31日】